

全8回にわたる講座の内容と開催日時

第1回

2015年
9月9日(水)
午後6時30分
～
8時30分

講師

杉原 純子
山崎 由紀

テーマ

「いま転職を考えている方へ」(その1)

- 見かけの求人情報などにとらわれない自らの企業選択の目を養うために
- 正規雇用と非正規雇用、そして限定正社員制度との違い
- 長時間労働や過労死などの働く者の労働条件や雇用環境
- 国の進める労働力流動化と正社員の多様化や格差拡大の時代

第2回

2015年
9月16日(水)
午後6時30分
～
8時30分

講師

杉原 純子
山崎 由紀

テーマ

「いま転職を考えている方へ」(その2)

- 働き方によって異なる労働・社会保険の適用範囲
- 労使の保険料負担の仕組みと労働・社会保険の保険給付の内容
- 雇用保険の教育訓練給付や求職者支援制度の役割
- 介護休業給付金、介護休業短時間勤務制度の活用方法

第3回

2015年
9月26日(土)
午後2時30分
～
4時30分

講師

笹尾 達朗
佐々木容子

テーマ

「上手に会社を退職するための基礎知識」(その1)

- 雇用保険の離職理由などに見える退社時の労働トラブル防止に向けて
- 労働トラブルの事例から見える労使の立場の相違と相互理解の促進
- 病気や出産に伴う雇用保険と傷病手当金など社会保険とのリンクの仕方
- 様々なハラスメントや長時間労働と精神疾患の労災認定の可能性と方法

第4回

2015年
10月8日(木)
午後6時30分
～
8時30分

講師

笹尾 達朗
佐々木容子

テーマ

「上手に会社を退職するための基礎知識」(その2)

- 少子高齢化社会とこれからの社会保障制度の不安に備えるために
- 健康保険制度の体系を知って、退職後の健康保険を賢く選択しよう
- 保険料の負担や給付など健康保険と国民健康保険の違いを知ろう
- 年金制度の基礎—国民年金と被用者年金の違い、マクロ経済スライドとは?
- 厚生年金と共済年金など被用者年金の一元化で年金制度はどうなる?

第5回

2016年
2月17日(水)
午後6時30分
～
8時30分

講師

宮原千代美
関根 文美

テーマ

「老後の不安とあなたにとっての年金制度」(その1)

- 老齢(退職)、障害、死亡など保険事故と公的年金制度の役割
- 老齢(退職)、障害、死亡に伴う年金給付に問われる受給資格や受給要件
- 国民年金と厚生年金など被用者年金との保険料負担の仕組みの違い
- 国民年金と厚生年金など被用者年金との年金支給額の仕組みの違い

第6回

2016年
2月24日(水)
午後6時30分
～
8時30分

講師

宮原千代美
関根 文美

テーマ

「老後の不安とあなたにとっての年金制度」(その2)

- 65歳までの雇用確保措置義務と60歳以降の働き方の選択
- 男女で異なる老齢厚生年金の支給開始年齢と支給される老齢や遺族年金
- 60歳以降働いて得た賃金と年金支給額が調整される仕組み
- 老齢年金の給付と雇用保険の給付との調整の仕組み

第7回

2016年
3月16日(水)
午後6時30分
～
8時30分

講師

小松麻利子
古賀千恵子

テーマ

「女性が働き続けるための基礎知識」(その1)

- 様々なデータから学ぶ今の職場と社会の現実
- 「女性の活躍推進法」は、女性にいま何を求めているのか?
- セクハラ、マタハラ、いじめやいやがらせなど働く女性の職場環境
- 労働時間、賃金、休暇、保育施設など女性が働き続けるための条件整備
- 性別役割分業の固定化と「103万円の壁」や「130万円の壁」とは何か?

第8回

2016年
3月23日(水)
午後6時30分
～
8時30分

講師

小松麻利子
古賀千恵子

テーマ

「女性が働き続けるための基礎知識」(その2)

- 女性が働き、生きるための社会保険の上手な活用方法
- 妊娠・出産・育児など女性を保護する法律や社会保険の役割
- 男女雇用機会均等法や育児介護休業法を職場で活かすために
- 国民年金の第3号被保険者制度と将来を見据えた女性の経済的自立
- 結婚、離婚、死亡に伴う年金の種別変更や離婚時の年金分割の仕組み

本講座の特色

労働・雇用と福祉の橋渡しが問われる時代に、労働や社会保障の分野で仕事をしたい、あるいは専門知識を身に付けて困っている人の役に立ちたいと思っている方が増えています。特にバブル経済崩壊後、非正規雇用が増大してからは労働・社会保障の役割が求められるようになりました。そのため労働組合の中からも社会保険労務士資格の取得をし、労働相談・労働教育・就労支援に従事しています。今回の講座は、今後働き、生きる上において必要な学ぶことへの動機付けに役立てることが出来ます。